

## 登録団体概要書

(令和6年 年2月作成)

(ふりがな) 団 体 名	たかまつしちてきしようがいじしゃねっとわーくみんなのひろば 高松市知的障害児者ネットワークみんなの広場			
代表者職・氏名	理事長 島田タカ子			
主たる事務所の 所 在 地	〒760-0066 高松市福岡町2丁目24番10号 高松市社会福祉協議会 東館3階			
連 絡 先 等	電 話	087-880-3041	F A X	087-880-3042
	e-mail	m-hiroba@mf.pikara.ne.jp		
	ホームページ			
法人設立年月	2004年 5月	正会員数	87人	
活 動 目 的 (定款に記載され た目的)	①保健・医療・又は福祉の増進を図る活動 ②人権の擁護又は平和の増進を図る活動 ③子どもの健全育成を図る活動			
主たる活動分野	知的障害児者の福祉に関する活動			
活 動 状 況	主な活動	療育相談・・・高松市長委託による 情報紙発行・・・会報として月1回発行 研修開催・・・年1～2回 グループホーム経営・・・主として知的障害者対象		
	活動地域	県内一円		
	活動頻度	療育相談・・・月・火・水・第2日曜日 10時～13時 情報紙発行・・・毎月13日 270部 会員と行政・福祉関係機関配布 研修開催・・・年1～2回 グループホーム経営・・・365日		
	過去の 事業実績	療育相談・・・令和4年度 157日 情報紙発行・・・毎月13日 270部発行 研修開催・・・令和5年2月1日(4年度) 「大規模災害時における要支援者の備えについて」 グループホーム経営・・・365日 6名入居利用		
今後の活動方針	従来の事業にプラスして令和6年度は、若い会員の方向けの「親子で楽しむ行事」を企画したいと考えています。			
県民へのPR	お困りごとがあれば、いつでも どなたでもお声をおかけください。匿名、電話相談 でもかまいません。秘密は守られます。一緒に考えましょう。			

(注1) 団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2) 枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

## 活動状況報告書

(2024 年2月作成)

団体名 高松市知的障害児者ネットワークみんなの広場

登録要件	登録要件に関する団体の活動状況等
<p>広く県民を対象とするNPO活動を行っていること</p>	<p>2021年調査によると香川県内で療育手帳保持の方は、7,998人です。これは10年前の2011年と比べると実に1,27倍に増えています。</p> <p>おとなの発達障害の方も含めると、もはや他人事ではなく身近に関わる隣人問題でもあります。</p> <p>どなたでも、何時でも 困りごとや対応方法など相談に来ていただける体制で臨んでいます。又地域の方々と共に研修を受けて頂いたり、避難訓練等を共に行うことでお互いを理解して頂ける機会を設けています</p>
<p>より公益性の高いNPO活動を行っていること</p>	<p>日頃から要支援者の、特に自分の考えや希望を伝えることを不得手とする知的障害児者と触れ合う機会があれば、極端に言えば、例えば、大災害時に於いてもお互いに臆することなく助け合うことができます。本会の事業を通してこれらの機会を増やし、且つ知的障害児者の当事者とその家族や周辺の人たちを応援します。</p> <p>また地域の方々と触れ合う行事にも協力します。</p>
<p>活発なNPO活動を継続的に行い、当該活動に発展性及び模範性があること</p>	<p>本会主催の研修会等から見ると、災害時における要支援者への対応策或いは対応の仕方に関心が寄せられた。</p> <p>この結果、自治会組織の自主防災委員の方々も研修にご参加くださって共に方策や対応の仕方を学び、考えて頂けた。</p> <p>支援する側、支援される側の片方からの思いだけでなく、双方がより良い方法・方策を共に模索するよい機会であった。</p> <p>今後もこの活動をとぎらせる事なく、特に「支援される側」からの発信を続けていきたい。</p>

(注1)この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また、団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

(注3)活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。